平成26年度当初予算　予算要求シート

整理番号	38 － 022	マスタープラン 3つの挑戦	－	マスタープラン 施策番号	3 － 1 － － －	局・課名	教育委員会事務局・学務課
区分	新規・拡充						

（単位　千円）

事業名	小学校教育振興事業
関連事業	中学校教育振興事業

	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額
事業費	502,237	548,436	618,972
事業期間	H ～ H	全体事業費	

事業目的

学校教育法に、保護者は子に9年の普通教育を受けさせる義務を負うこと及び経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならないことが規定されている。

本事業はそうした保護者に対して、就学に必要な費用を援助することにより、教育の機会を保障している。

今年度要求のポイント

認定基準額の改正及び支給単価を旧補助単価へ改正することにより、保護者負担の軽減を図る。

事業内容

<就学援助費>

4月から2月末の間に区役所又は在籍する小学校を通じて申請した保護者について、前年所得が認定基準額を下回る場合、年3回に分けて学用品費等を支給する。

＜支援学級等就学奨励費＞

支援学級に在籍するか、他校通級している児童の保護者の申請に基づき、収入額が需要額の2.5倍未満の保護者に学用品費等を支給。

なお、2.5倍以上であっても通学に公共交通機関を利用している場合には、通学費を支給。（交流活動交通費は3.5倍未満の場合に支給）

主な要求内容

（単位：千円）

項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等
就学援助費	536,603	600,194	学用品費等 10,158人
支援学級就学奨励費	11,833	18,778	学用品費等 603人
その他			
合計	548,436	618,972	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～25年度）】	【26年度】	【今後（27年度～）】
昭和49年度から実施	継続	継続

その他　特記事項